

2021（令和3年）年8月4日

保護者様

藤沢市教育委員会

## 緊急事態宣言中の部活動の対応について

日頃から本市の学校教育にご理解ご協力をいただき、感謝申し上げます。

本県において緊急事態宣言が発令されたところですが、部活動については感染予防対策を一層徹底し、生徒が安心して練習や大会等へ参加する機会を確保していくために、本市の緊急事態宣言中の部活動について、次の通り対応することといたします。以下の内容にご理解いただき、引き続きお子様の健康観察と感染防止対策の徹底についてのご協力をお願いします。

### 部活動について

(1) 以下の活動は、見合わせます。

- ・ 宿泊を伴う活動
- ・ 市外での校外活動

※ただし、市外、県外の公式大会・コンクール等については、その趣旨をふまえ学校長が必要と判断した場合、参加を認める。また、その際、宿泊を計画する場合には、公式大会・コンクール等の実施要項に則り十分な感染症対策を講じて実施すること。

- ・ 市内の中学校以外を招いての活動
- ・ 調理を伴う活動および会食

(2) 以下の活動は、活動計画（感染症対策を含む）を学校長が事前に確認し、十分な感染症対策を講じた上で行います。

- ・ 市内での校外活動（練習、大会、コンクール、練習試合、合同練習等）
- ・ 観客を招いての演奏会や発表会、練習試合等（3密対策等を徹底します）

(3) 今までに示してきた感染症対策を行う他、校外での活動については、以下の点に留意します。

- ①「藤沢市の部活動の在り方に関する方針」に準じた活動を行う。
- ②原則、食事をしないで済むように活動を計画する。  
やむを得ず、食事をする際には感染症対策を徹底する。
- ③活動を共にする学校と万全な感染症対策について確認し、連携を図った上で活動を行う。
- ④必ず保護者の同意を得る。